

平成27年度第1回福井県長寿医療運営懇話会概要

日 時 平成27年9月24日（木）午後3時～4時40分
場 所 福井県自治会館 2階 202・203研修室
出席者 村上委員、五十嵐委員、重久委員、廣瀬委員、近藤委員、奥西委員、小川委員、
宮地委員、山村委員
事務局 北島事務局長、道佛事務局次長、寺木業務課長 他6名

- 1 委員の委嘱
- 2 事務局長挨拶
- 3 会長の選出……………村上委員を選出
- 4 副会長の指名……………五十嵐委員を指名
- 5 協議・報告事項
 - (1) 保健事業実施計画（データヘルス計画）について
 - ア 計画素案
 - イ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用促進事業
 - ウ 歯科健康診査事業
 - エ 重複・頻回受診者訪問指導事業
 - (2) 療養費支給申請書保険者点検事業について
 - (3) 平成28・29年度保険料率改定について
- 6 その他 マイナンバー制度について

協議・報告事項に対する質問・回答・意見

【委員】健康診査受診率が上がった場合、例えば、循環器系疾患の発症が少なくなったり、医療費の伸びが鈍化したりするなど、良い傾向は見られるのか。また、市町ごとに特別な取組をした結果、医療費が抑制されたという例はあるのか。

〔事務局〕重症化予防のため事業を推進しているが、医療費の抑制など目に見える形では表れていない。

〔事務局〕健康診査については市町によって多少異なるが、医療費が抑制されたなどの目だった違いはない。

【委員】後発医薬品以外に薬価を抑えるものとして、お薬手帳の活用がある。市町が啓発した結果、このお薬手帳の活用状況についてのデータはあるのか。

〔事務局〕広域連合としても、本年度から医療費通知書の中で、受診時のお薬手帳提出を呼びかけている。活用状況の把握はこれからである。

【委員】歯科健康診査は、除外されている施設入所者等に絞って実施したほうが、効果的ではないのか。在宅者よりも入所者の方が、虚弱状態にあると思う。

〔事務局〕広域連合は、比較的元気な高齢者を対象としており、入所者や寝たきり等については、別の実施主体が行う。

【委員】参考までに、施設は入所者に対し、口腔ケアを実施している。そのため、在宅で要介護者を対象とした方が効果的だろう。

【委員】歯科医師会としても、広域連合の歯科健康診査事業に協力していきたい。

【委員】重複・頻回受診者訪問指導事業における受託者のレセプトの確認とは、どのようなものか。また、この事業の目的は何か。

〔事務局〕重複・頻回受診対象者の内、真に重複・頻回受診が必要であり、訪問指導の必要のない者などを確認する。また、目的は、保健指導を通じ、不必要な受診を減らすとともに、健康の維持、増進を図ることにある。

【委員】この事業の実施に当たり、介護保険の利用を勧めるアドバイスをしてはいけない。医療費の適正化を目指していたものが、介護保険を利用することで、社会保障費全体として高くつくことになる。

〔事務局〕今後の参考にしたい。

【委員】療養費支給申請書保険者点検事業において、二次審査に至る件数はどれくらいあるのか。

〔事務局〕 38, 375件中、13, 664件であり、35.6%に上る。

【委員】かなりの件数であるので、一次審査に二次点検の項目を加えると良いのではないか。この旨、国保連合会に働き掛けたい。

〔事務局〕 そうしてもらえれば助かる。広域連合としても、国保連合会と協議したい。

【委員】 この点検事業について、施術者はどのように考えているのか。

〔事務局〕 事前に、本事業の説明をした。その際、受診抑制につながるのであれば止めてほしいとの声が施術者側からあった。これに対し、広域連合としては、受診抑制ではなく、施術者の不正防止のための点検であるとの趣旨を説明した。